

(案)の区分		意見数	主な意見要旨	回答	案への反映
大項目	中項目以下				
給食の現状	1.1給食実施の背景 1.1.4児童・生徒数の推移	2	○食数の想定、数字が全然違う ○人口統計からなぜセンター方針につながるのか	○人口推移については、P4「1.1.4 児童・生徒数の推移」に記載のとおり、将来人口推計と将来展望を踏まえた人口シミュレーションの2つの推計から現状把握をしております。センター方式化の方針は、人口推計だけでなく、P15「2.1これまでの経緯と今後の方針」に記載のとおり、多方面から考慮した計画となります。	案での対応が可能と考えます
2 寒川町の方針	2.1これまでの経緯と今後の方針	16	○センター方式とすることは理解できる ○センターで共通の献立のほうが良いと思う ○良いセンターを作って欲しい ○弁当を持ってこない子どもいるのでセンターで給食にするのもありかと思う ○小学校の自校をなくすのは反対 ○中学のみセンターにできないのか。 ○小学校はセンターにしないでもよいと思う。	P15 2.1 これまでの経緯と今後の方針に記載しておりますが、寒川町公共施設等総合管理計画における公共施設等のあり方、そして数十年という長い期間を見通した小・中学校における完全給食の持続可能な方法を多方面から考慮した結果、平成29年11月に小・中学校を合わせたセンター方式による完全給食の実施を政策判断したものです。※別紙「基本方針に関する意見と町の考え方について」	案での対応が可能と考えます
	2.3基本方針の詳細 2.3.1人とシステムによる安全性の確保	9	○安全衛生の点についてもセンターは安全だと思う ○食中毒等が発生した場合の対処について ○センター化した場合、自校式で5校に分散していた食中毒等の問題リスク分散されなくなるのではないかな	P17「2.3.1人とシステムによる安全性の確保」に、食中毒等の衛生事故が起きた場合の対応等について追加しました。	修正 No.2
	2.3基本方針の詳細 2.3.2五感で楽しむ給食の提供	2	○今の自校式のような「給食ができる匂い」は全く感じられないと思う	P18 2.3.2 五感で楽しむ給食の提供のとおり適温での提供、栄養価に考慮した献立に加え、作り手の工夫や、ぬくもりを取り入れた献立の、さらには給食への期待を高める工夫を目指していきます。	案での対応が可能と考えます
	2.3基本方針の詳細 2.3.3食育の更なる推進	14	○センターになった時に、気軽に保護者以外の人なども試食できたりするとよい ○自校式の良いところを残してほしい。 ○作り手が見えることが大事だと思う ○ソフト面での不安がある。給食の質の低下は大丈夫か。 ○自校式は、ガラス越しに様子も見られるのが良い ○日ごろのコミュニケーションなどが食育だと思う。 ○各小学校の人気メニューなどを取り入れるなど自校でのいい所を引き継いでほしい ○現在学校ごとにオリジナルで出しているメニュー等ができるのか ○現在行っているバイキング給食は残してもらいたい。	P18 2.3.3食育のさらなる推進に記載のとおりいただいた意見の内容は取り組みを進めていきます。また、よりきめ細かな連携を進めていくために記載の文章から読みとりづらい部分があったことから、保護者等との連携について追記いたしました。 なお、具体的な食育の取り組みについては、今後、基本構想・計画をもとに栄養士、教職員、教育委員会等と連携をし検討を進めていきます。	修正 No.3
	2.3基本方針の詳細 2.3.4食物アレルギーへの十分な対応	4	○アレルギーの対応等もできると思う ○今後、アレルギーの生徒は増えると思われる ○アレルギー、食育、施設面等の全般が固まってからセンター化の方針を立てるべきではないか ○栄養士と面談して綿密に各校でアレルギー事故が起きた場合、専門家がいますのか。	P19の2.3.4 食物アレルギーへの十分な対応に記載のとおり現状以上の対応ができるように努めていきますが、本文中に学校での面談について具体的に追記しました。	修正 No.4 修正 No.5
	2.3基本方針の詳細 2.3.5地産地消の推進	2	○地域の農家は、高齢者しかいないのに子供に十分な量の給食提供できるのか ○寒川産の食材等を積極的に使っていくのか	地産地消については、P20 2.3.5（1）「寒川町を中心として神奈川県内で生産されている食材を活用し～」と記載しているとおり寒川町内産だけでなく、神奈川県内産も想定しております。また、あくまでも方針であるため、具体的な取り組みや運用は今後検討を進めていきます。	案での対応が可能と考えます
	2.3基本方針の詳細 2.3.6調理環境の充実	1	○栄養、調理員はセンターとなると働きやすくなるかもしれないと考える	現場の人達が働きやすい環境づくりに努めてまいります。	案での対応が可能と考えます
	2.3基本方針の詳細 2.3.7環境負荷の配慮	1	○配送トラックの排気ガスなど温暖化に続くのではないかな	今後の運用で最大限に配慮していきます。	案での対応が可能と考えます

(案)の区分		意見 数	主な意見要旨	回答	案への 反映
大項目	中項目以下				
3 給食等調理方式の検証	3.2 給食等調理方式の検証	2	○センター方式のメリットデメリットはあると思うが、センターでできることをやればよいと思う ○中学はセンターで小学校は自校方式という検討はしたか。 ○センターについていろいろな事例を見てきているが悪いところは見てきているのか	頂いた意見の内容については、P25 表3-3(1)人とシステムによる安全性の確保、(3)食育の更なる推進「小中学校における取組」、(4)食物アレルギーへの十分な対応の項目にあるとおり、自校方式でもセンター方式でも同じように評価できると有識者も含めた検討委員会で検証しております。具体的に、食育に関しては、センター方式においては、業務を集約することででき、これにより生まれた余裕から栄養士の食育に費やす時間の確保につながり、手厚い食育を実施することができると検証しております。	案での対応が可能と考えます
	3.3 初期投資・維持管理運営費にかかる費用の検証	5	○自校を使えば土地代等いらなし、センター方式の費用として配送車の用意、配送員の確保、人件費も増える。この方が費用高いのでは ○大磯ではセンター方式よりも自校方式の方が、予算が安いといっていた ○寒川小学校ドライ方式にすると10人必要ということについて、足立区の栄養士はそんなことありえないといってる。	○配送費の算出根拠については、同規模の学校給食センターの事例及び、運営事業者等への調査をもとに平均的な値を算出しております。 ○検証については、あくまでも「2. 寒川町の方針」に基づき、各方式で整備した場合の想定をしております。	案での対応が可能と考えます
	3.6 総合評価	2	○食育よりも経費を優先するのか	P41「3.6総合評価」の寒川町において最も望ましい給食等調理方式はセンターであるという評価については、あくまでもP22～P40までの検証の客観的な指標に基づいて行っております。	案での対応が可能と考えます
4 学校給食センターの整備計画	4.2 候補地の検討	9	○建設の候補地の3つはどこか ○近年の異常気象(大雨・洪水)が企業庁用地で耐えられるのか ○企業庁だと川の付近であり、津波や浸水の心配があるが検討したか	○候補地の安全性については、浸水想定等で確認をしております。神奈川県企業庁所有地においては、町内でも極端に不利な立地ではなく、浸水想定においても1mが想定されています。給食センターは、食材の搬出入のプラットフォーム等から高床となることを勘案すると、基礎高が1m程度になると想定していることから、施設が浸水する可能性は少ないと想定しています。また、想定に応じた対策をとってまいります。 ○災害時の避難所の設置、運営等(災害の炊き出し等)については、別途寒川町地域防災計画対応する想定があり、給食センターは避難所施設としての想定はしておりません。	案での対応が可能と考えます
	4.3 寒川町学校給食センターの施設の検討	4	○給食センターは、音や臭いなどの影響があるのか ○企業庁敷地は、狭いイメージがあり複層階になることに不安がある	○今後設計の中で、最大限の配慮をしていきます。 ○施設が複層階になると、調理員等の上下の移動が出てきますが、複層階になる場合にあっても作業に無理のないような工夫をし、全国の複層階の調理場の事例等を参考に検討を進めていきます。	案での対応が可能と考えます
	4.5 事業手法の検討	3	○調理が民間となっても優先的に現在の調理員さんを働かせることは検討可能か ○他市のように民間に調理が委託されることがないようにしてほしい	○運営を含めた、事業手法の検討については、用地条件や整備までのスケジュール等を考慮し、給食提供のこころ(基本方針)に照らし最適な方法にて今後決定していきます。	案での対応が可能と考えます
	4.6 その他 4.6.1 配送校における工夫	9	○中学校の食事の時間を早急に見直すべきではないか。 ○中学校において、新学習指導要領が増えている。それにどう対応するか考えている段階なのに朝の学習時間を減らすことは疑問。 ○センター給食になったときに中学生の配膳時間、提供方法等は大丈夫なのか	○中学校の昼食時間は、現在20分となっており、給食センター方式での給食提供を行うためには適切な配膳時間の確保が必要であるため、今後の検討課題と認識をしております。P63「4.6.1配送校における工夫」に具体的な追加をしました。	修正 No.9

※基本構想・計画(案)の区分は、目次の区分です

寒川町学校給食センター整備基本構想・計画（案）以外についての意見

意見要旨	意見数	
方針の見直し要望	6	個別の意見については、今後の事務の参考にさせていただきます。
説明会の開催方法等について	10	
意見の反映、政策決定プロセスについて	14	
町政への要望	5	
その他	14	
合計	49	